

令和 2 年度第 2 回日本スポーツ少年団委員総会(書面決議)

議事録

令和 2 年 8 月 5 日、日本スポーツ少年団本部長泉正文が委員総会構成員に対して、委員総会の決議の目的である以下の事項について提案書を発し、当該提案について、令和 2 年 8 月 17 日までに委員総会構成員の過半数から書面により同意の意思表示を得たことから、日本スポーツ少年団設置規程第 17 条に基づく委員総会への提案により、当該提案を承認可決する旨の委員総会の決議があったものとみなされた。

1. 委員総会構成員の決議があったものとみなされた事項の内容

各議案の提案経緯、協議内容については別紙「令和 2 年度第 2 回日本スポーツ少年団委員総会「議案」の説明内容」を参照

＜議案 1＞令和元年度日本スポーツ少年団活動報告及び決算について

令和元年度の活動結果(全般的な総括、登録状況、個別の取組毎の結果報告等)については、「令和元年度スポーツ少年団育成報告書」に掲載のとおり承認された。

決算については、支出合計が 522,388,450 円、それに対する収入として、登録料 330,627,400 円、参加者等負担金 83,084,899 円に加え、日本スポーツ協会負担金 108,676,151 円を充当したことをもって承認された。

議案に対する委員総会構成員数:59 名(同意:59 票、不同意:0 票、無回答:0 票)

＜議案 2＞令和 2 年度日本スポーツ少年団顕彰について

日本スポーツ少年団顕彰要綱及び同施行基準に基づき推薦のあった 35 都府県 68 市区町村のスポーツ少年団、46 都道府県 151 名の登録者を、令和 2 年度日本スポーツ少年団顕彰の被表彰団体(者)とすることが承認された。

また、退任者に対する感謝状の贈呈については、要綱施行基準第 8 条に基づき、従来同様、各都道府県スポーツ少年団本部長に委任し、年度末に日本スポーツ少年団へ一括報告することとなった。

今後、日本スポーツ少年団にて被表彰団体(者)に対する表彰状(楯)を作成のうえ各都道府県スポーツ少年団を通じて当該団体(者)へ授与する。

議案に対する委員総会構成員数:59 名(同意:59 票、不同意:0 票、無回答:0 票)

2. 委員総会の決議があったものとみなされた日

令和 2 年 8 月 17 日